

認知症に関する活動計画（概要）

栃木県作業療法士会では、令和5年度組織改編があり、地域局を母体に地域活動支援部と地共生社会推進部（訪問・通所リハビリテーション推進部門、認知症ケア推進部門、障害児・者福祉推進部門）を設置した。認知症に関する活動は認知症ケア推進部門が携わり、認知症アップデート研修として認知症への知識や対応方法など認知症関連へのボトムアップを図る。また地域共生社会推進部全体の研修として基礎研修・応用研修を開催し、地域における認知症ケアに携わる為の学習及び人材育成を行う予定。

世界アルツハイマー・デーでのイベントの企画

各市町ではイベントを開催するが、士会として携われていない。
9月3日に地域共生社会推進部の基礎研修後に何かイベントを開催しようか検討中。

認知症の人と家族の会との連携事業

認知症の人と家族の会と連携していた作業療法士が当士会を退会した事で、現在、認知症の人と家族の会との連携を再構築している。
令和二年に行政や認知症の人と家族の会の会長に講師を依頼して応用研修を開催したが、COVID-19の影響もあり、それ以降の連携を図れていない。

地域ケア会議・介護予防事業見学会

実際の地域地域ケア会議・介護予防事業の見学を通して、他の市町でどのように行政と関わっているのか、また、どのように事業に参画していけば良いのか知る機会となっている。

那珂川町では、月に2回認知症カフェ（ちょっくらカフェ）を開催しているが、毎回2名の士会員が参加できるようになってきている。

また、その事業を通して、認知症サポーターステップアップ研修の講師を任されるようになった。



役場敷地内の古民家を利用した認知症カフェ。
カフェと同日時に不登校児等の集まりを開催しており、世代間交流の場ともなっている



グループワークの様子

COVID-19の影響・対応など

昨年度よりオンライン研修の体制が整い、全ての研修・会議はオンラインにて実施していた。本年度よりCOVID-19が5類感染症へ移行したことに伴い、対面の方が話しやすい・顔の見える関係を作りたいとの意見があるグループワークを実施する研修会は感染拡大予防を図りつつ、対面での研修会へ移行できるか検討中。

会議に関しては、引き続きオンラインにて実施予定。